

広島県収受	
第 号	
-3.6.21	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

薬生薬審発 0621 第 6 号
令和 3 年 6 月 21 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
（ 公 印 省 略 ）

希少疾病用医薬品の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、下記 1. について希少疾病用医薬品として指定したので、通知する。

記

1. 指定

(1) 指 定 番 号 : (R3薬) 第 517 号

医 薬 品 の 名 称 : タルク

予定される効能又は効果 : 外科手術による治療が困難な続発性難治性気胸

申請者の氏名又は名称 : ノーベルファーマ株式会社

(2) 指 定 番 号 : (R3薬) 第 518 号

医 薬 品 の 名 称 : TransCon PTH

予定される効能又は効果 : 副甲状腺機能低下症

申請者の氏名又は名称 : Ascendis Pharma Bone Diseases A/S

